

瀬戸市教育委員会 3月定例会

1 請 願

- 請願第5号 学校徴収金の教材費等の公会計化を求める請願
(学校教育課主幹) . . . P1
- 請願第6号 瀬戸市作成による子ども向けポスター「マスク着用の配慮のお願い」
の保護者への周知(配布・配信等)を求める請願
(学校教育課長) . . . P2
- 請願第7号 瀬戸市内の教育機関において黙食の緩和が実現されていないことに関
する請願 (学校教育課長) . . . P5
- 請願第8号 瀬戸市教育委員会は、「マスク着用の強制をしていない」ことを子ども
も及び保護者に対して周知・表明することを求める請願
(学校教育課長) . . . P11

2 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長) . . . P26
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長) . . . P27
- (3) 令和4年12月情報公開請求について (学校教育課長) . . . P28
- (4) 令和5年度学校給食実施計画表について (学校教育課主幹) . . . P29
- (5) 学校給食費未納について (学校教育課主幹) . . . P30
- (6) 「イラストレーター 華鼓さんが図書館にやってくる」について
(図書館長) . . . P33
- (7) せと歴! 「瀬戸の中世城館・近世官舎跡を訪ねる」「水南のママナシ界限」について
(文化課長) . . . 別添資料
- (8) 令和4年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について
(スポーツ課長) . . . P34

3 議 案

- 第11号議案 菱野団地の施設分離型小中一貫校について
(教育政策課長) . . . P36
- 第12号議案 瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
(学校教育課主幹) . . . P38
- 第13号議案 令和5年度地区公民館長の任免について
(まちづくり協働課長) . . . P40

4 その他

- ・日程について . . . P42

令和5年1月25日

瀬戸市教育委員会教育長 殿

学校徴収金の教材費等の公会計化を求める請願

住 所
氏 名



1 請願の趣旨

現在瀬戸市では、学校で使用するドリルや校外学習の電車代等を私費会計としている。しかし、私費会計では未納が生じた場合に大きな問題がある。未納が生じた場合は取り得る選択肢は以下の二つである。

- ① 子どものドリルを買わず、校外学習にも参加させない。
- ② 私費会計は公費では充当できないので、教職員が自腹を切るか、他の保護者の徴収金を流用(横領)して子どものドリルを買い、校外学習に参加させる。

①は、学習権の侵害であり、罪のない子どもにつらい思いをさせ、場合によっては不登校になる可能性もあり、あってはならないことである。

②は、不適切な会計処理であり懲戒処分の対象にもなり得る。

このように未納が生じた場合には、私費会計では適切な対応ができないので、教材費等の公会計化を行い、誰一人取り残すことのない教育を実現していただきたい。



令和 5 年 2 月 3 日

瀬戸市教育委員会 様

氏 名
代 表
住 所

連絡先



瀬戸市作成による子ども向けポスター「マスク着用の配慮のお願い」の 保護者への周知（配布・配信等）を求める請願

1. 請願事項

瀬戸市により作成された「マスク着用の配慮のお願い」ポスター（こども用）を保護者にまで届く形（配布物やアプリ・メールの配信等）で、周知頂きますようお願い致します。

2. 請願趣旨

瀬戸子ども笑顔の会は、どのような環境下においても、子どもたちが安心して健やかに成長できるようにと願う、瀬戸市民の有志が集まり活動しております。

当会では、令和4年9月、12月市議会に、マスク着用は任意である事やマスク差別の防止等についての陳情を提出致しました。“子どもたちがマスクの有無に関わらず互いを認めて尊重し合えるように”という陳情趣旨をご理解いただき、《マスク着用の配慮のお願い》というポスターを、一般向けに加えて、新たに子ども向けにも作製して頂きました。瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部及びシテプロモーション課に心より感謝申し上げます。

本ポスターが瀬戸市より配信されたことによって、これまで[一律にマスクの着用を求めていた私立幼稚園]においても、[今後はマスクの着用を強制することなく、家庭の考え方や本人の意思で自由にする]という方針に変更されることとなりました。幼稚園からは、「これまで“マスクの着用をしていない子どもに不安を感じる保護者”への配慮から、マスクの着用を一律に求めていたが、瀬戸市からポスターが出たことにより、そういった保護者へも説明しやすくなった」との声を聞いております。

同様に、市内小学校の校長先生からも、以前より[マスクを着用していない子どもに不安を感じる保護者がいること]や[ホームページにマスクをしていない児童の写真があると苦情の電話が来る]というお話がありました。こちらの小学校におきましても、校内に瀬戸市名義のポスターが掲示されたことで、同学校の保護者と児童より「安心して学校に行けるようになった」という感謝の声が届いております。



前述のように活用されている本ポスターですが、瀬戸市教育委員会からは市内の教育機関に向けて、メールでのデータ送付によってのみ周知されていると伺っております。当会が確認した限りでは、配布を目的とした本ポスターの印刷はされておらず、残念ながら、保護者の目に触れる機会がほとんど無いままとなっております。

こうした事態を受け、当会では”まだポスターが掲示されていない各学校へお渡しすること”、”マスク着用のことで困っている保護者に手渡すこと”等を目的に、微力ながらA4サイズを100枚、印刷発注致しました。しかしながら、他の掲示物と比較すると学校内での掲示物としてはA4サイズはかなり小さく、子どもたちの視界に入りづらいように感じております。

よって、より迅速に且つ効率的に児童生徒及び保護者にまで情報を届けることが出来るよう、本ポスターを保護者へも届く形（教育機関からの配布物もしくはアプリやメールでの配信等）で周知頂き、より一層の啓発を行って頂きたいと、お願い致します。

3. 参考資料

(別紙)

瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部による「マスク着用の配慮のお願い」ポスターこども用

以上

※「瀬戸子ども笑顔の会」は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。会として特定の政党・政治家の支持をすることはありません。

わけ
理由が^{理由}あって

マスクが つけられ ない 子ども もいます



子どものマスクは人と離れているとき、
つける必要はありません。

STOP
マスク差別



アマビエちゃん

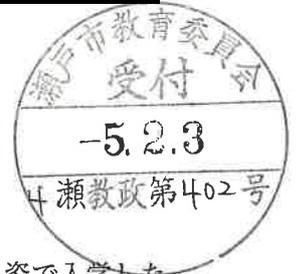
令和 5 年 2 月 3 日

瀬戸市教育委員会 様

氏 名
代 表
住 所
連絡先



瀬戸市内の教育機関において
黙食の緩和が実現されていないことに関する請願



1. 請願趣旨

新型コロナウイルス感染症の流行より早 3 年が経過しました。3 年前にマスク姿で入学した中学 3 年生、貴重な小学校生活の半分を感染症対策と共に送ることになった小学 6 年生が、もうすぐ卒業を迎えようとしています。

令和 4 年 10 月 28 日、愛知県教育委員会により《学校における「新型コロナウイルス感染症」に関する対応について》のガイドラインが改定されました。

この改定により、給食（昼食）時間に

- ・友だちの顔が見える座席配置
- ・大声でなければ食事中の会話が可能

となっております。（資料 1）

本改定に至る背景として、『感染防止対策を行いながらの学校生活が長期化する中、児童生徒の成長や発達への影響が危惧されるようになって来ております。』と述べられ、さらに『児童生徒にとっての学校生活の充実度をあげていくことをねらいとしています。』とあります。

また、本改定について『令和 4 年 11 月 1 日から適用すること』『各学校におかれましては、本ガイドラインを基に、引き続き適切な対応をお願いします。』とされております。

瀬戸市教育委員会におかれましては、本改定を令和 4 年 11 月 1 日に市内の小中学校に対して『メールを転送し、周知を行なった』と伺っております。

しかしながら、当会の保護者が子どもたちに尋ねたところ、市内の小中学校の多くが黙食を継続している状況です。当会の知る限りにおいては、給食時に座席配置を変更しているという学校は未だに聞いたことがありません。

「子どもたちがしゃべっても教員は注意をしないことになっている」ものの、その緩和が子どもたちに伝えられていない、というクラスもあれば、小さな声での会話が可能になったクラス、また、ガイドラインには無い独自のルール（給食に関する話題のみ会話してもいい、最小限の会話のみしてもいい、後ろを向いてはいけない、ひとりごととは言ってもいい等）を子どもたちに求めているクラスなど、同じ学校内であっても緩和への対応が様々であるという実状も見受けられます。

すでに黙食緩和の呼びかけから3ヶ月が経過しているにもかかわらず「感染状況」を理由にして黙食を継続しているという学校もあります。

令和 4 年 11 月 29 日の文部科学省通知におきましても、

『文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」においては、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です。」等とし、従前から、必ず「黙食」とすることを求めている』（資料 2）

とされており、感染状況に応じて黙食を行う根拠にはなり得ません。また「感染状況」を理由にするのであれば、校内に陽性者がいない状況においては緩和が可能となるのではないのでしょうか。

また、これまでの経緯として、当会および個々の保護者は、ガイドライン改定となる昨年11月より以前にも、たびたび学校・瀬戸市教育委員会に対し、黙食をやめていただけるようにと直接、相談をしてきました。その際に、

学校側からは《黙食は瀬戸市教育委員会の意向であるため、対応できない》

瀬戸市教育委員会からは《黙食は愛知県教育委員会の意向であるため、対応できない》との回答であったため、愛知県内の保護者有志と共に愛知県教育委員会に対して、3度、黙食中止を求める請願を提出し、今回のガイドライン改訂へと至っております。

しかしながら、ガイドラインが改定された後は、瀬戸市教育委員会は《教育委員会は学校に対して対等であり、学校に指導・指示を行う立場ではない》とし、《黙食の緩和は、学校長の判断に任せる》としております。

上記の経緯をふまえ、瀬戸市内の小中学校において、文部科学省・愛知県教育委員会の意向と異なる学校運営が継続されている現状に関して、瀬戸市教育委員会に以下を請願致します。

2. 請願事項

以下の3点、それぞれにつきまして回答を頂けますよう、お願い致します。

- (1) 瀬戸市内の小中学校において、“ガイドラインに沿った黙食緩和”が実現されていないことについて、その「判断・責任」の所在が現在、どこにあるのか、明確に示してください。
- (2) 瀬戸市教育委員会の意向は、愛知県教育委員会の意向と同様であると考えておりますが、“愛知県教育委員会のガイドラインに沿った黙食緩和”が、改定後の3ヶ月以上経過しても未だに実現されていないことについて、瀬戸市教育委員会として、これを「適切である」とお考えですか？
- (3) 「大人は外で会話しながら飲食しているのに、どうして給食ではまだ黙食しないといけないの？」という子どもたちの疑問に対して、瀬戸市教育委員会からの「答え」を教えてください。

3. 参考資料

・資料1

令和4年10月28日「教育活動の実施等に関するガイドライン」の改訂について(通知)
より、一部抜粋(別紙1-1、1-2、1-3)
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/437097.pdf>

・資料2

令和4年11月29日 文部科学省通知
https://www.mext.go.jp/content/20221129-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

・資料3

当会に寄せられた黙食に関する声(別紙2)

以上

※「瀬戸子ども笑顔の会」は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。会として特定の政党・政治家の支持をすることはありません。

4 教保第 801 号

令和 4 年 10 月 28 日

各教育事務所・支所長
各 県 立 学 校 長 殿

愛知県教育委員会保健体育課長

「教育活動の実施等に関するガイドライン」の改訂について
(通知)

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和 4 年 4 月 25 日付け 4 教保第 149 号「教育活動の実施等に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、適切に取り組んでいただいているところですが、感染防止対策を行いながらの学校生活が長期化する中、児童生徒の成長や発達への影響が危惧されるようになってきております。

そこで、昨今の感染状況等も踏まえてガイドラインを改訂し、11 月 1 日(火)から適用することとします。なお、主な改訂箇所は、別紙のとおりです。

各学校におかれましては、本ガイドラインを基に、引き続き適切な対応をお願いします。

教育事務所・支所にあつては、管内市町村教育委員会に対し、参考としていただくよう周知してください。

担当 振興・保健グループ (宍井)

電話 052-954-6793 (ダイヤル)

担当 給食グループ (小田)

電話 052-954-6839 (ダイヤル)

E-mail : hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp

令和4年4月25日版ガイドラインからの主な改訂箇所について

- p.19 「3 日々の教育活動における感染症対策・指導」の「(5) 昼食等」
(旧)

ア 座席は全員正面を向かせるなど向かい合わせにならないように配置する。
イ 食事中は会話を控えるよう指導する。



(新)

ア 座席は向かい合わせにならないように配置する。
イ 食事中は大声での会話を控えるよう指導する。

- データの更新及び削除
 - p.1 「児童生徒及び教職員の陽性報告者数及び臨時休業数の推移」のグラフを更新
 - p.2 「イ 令和2年6月から令和4年3月までの間における感染経路」及び「ウ 感染経路の変遷」を削除

参考

昼食（給食）時の感染症対策・指導について

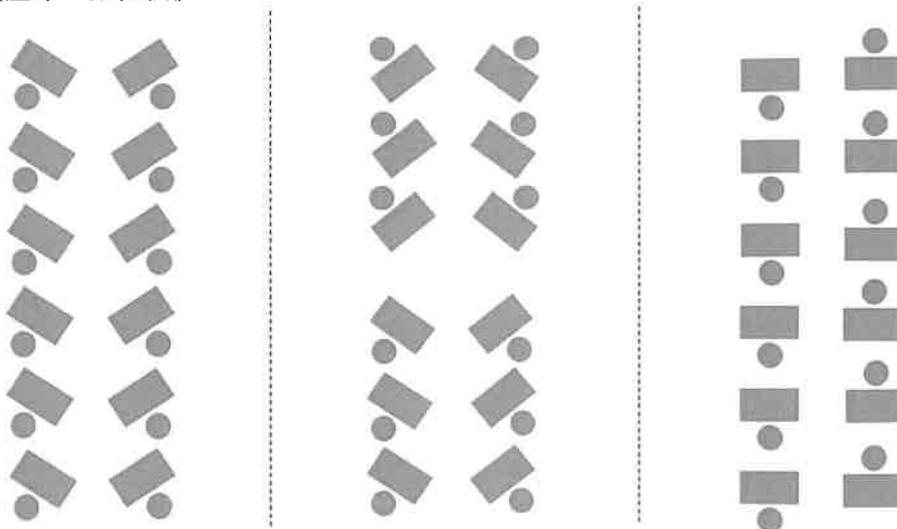
11月1日（火）から次のように変更となります。

○ 座席の配置



ポイント 正面から向かい合う形でなければ、さまざまな座席配置が可能。

《座席の配置例》



○ 食事中の会話



ポイント 飛沫を飛ばさないことが大切。
 これまでの「会話をしてはいけない」という指導から、話す必要があることは、飛沫を飛ばさないよう小聲で話してもよいという指導に変更。

※ 基本的な感染対策を行いながら、児童生徒にとっての学校生活の充実度を上げていくことをねらいとしています。

別紙2 当会に寄せられた黙食に関する声（令和4年11月1日以降）

■ 高学年男子

先生に黙食緩和について聞いたら、ようやく緩和してくれた。

「みんな食べ終わったら喋ってるし、別にそのままでいいかなあと思ったんだけど」と先生は言っていた。

■ 高学年男子

先生に言ったら、黙食が緩和してうれしくて隣の席の子と3回もグータッチした。

でも次の日に先生が「給食に関する話だけにして」と言ったので、しゃべることが無くなった。

■ 高学年女子

黙食は緩和したって先生が言っていた。喋ってもいいって言われたけど、マスクを外した顔を見られるのが本当にいやなので、給食は量を減らしてもらって、すぐ食べ終わるようにしている。

■ 高学年女子

12月になってから、とつぜん先生に「給食中にしゃべってもいいことになってるけど、後ろを向いてはいけません」と言われた。となりのクラスは前からしゃべっているけど、うちのクラスは誰もしゃべらない。コロナになってからずっとシーンとして食べているから、それが当たり前になっている。

■ 低学年男子

先生は何も言わないし、みんなも黙って食べている。

■ 低学年女子

給食をみんなでしゃべりながら食べたことがない。楽しかった幼稚園の給食みたいにしてほしい。

■ 中学年男子

黙食緩和のニュースを見て、嬉しかった。担任に聞いたら「メディアが先行してるだけ。

まだ何も言われていない」と言われた。その後も「まだですか？」と何度も聞いたが

「何も聞いてない」と言って、3学期になっても黙食のまま。

■ 高3女子

マスク姿で入学し、もうすぐ卒業ですが、クラスの子の6人しか顔を見知らずに

卒業することになります。高校でも前向き黙食なので、仲のいい友人以外の顔を見る機会がありません。（体育でも誰もマスクは外さないし、先生に外すよう声を掛けられたこともありません）

■ 保護者

個人面談（12月）の時に担任に尋ねたら「学校からまだ何も聞いていません。」「個人的には、子どもが黙って食べてくれた方が、給食が早く終わるので助かる。」と言われ、子どもたちが感染症対策ではなく、大人の都合で黙食させられているように感じられ、とても残念でした。

令和5年2月3日

瀬戸市教育委員会 様

氏名

住所

連絡先

瀬戸市教育委員会は、《マスク着用の強制をしていない》ことを、
子ども及び保護者に対して周知・表明することを求める請願

1. 請願事項

感染症対策の緩和に教育現場がスムーズに移行できる“きっかけ”となるよう、瀬戸市教育委員会は《マスク着用の強制をしていない》という一文を、子ども及び保護者にまで伝わる形で、迅速に周知・表明して頂くようお願い致します。

2. 請願趣旨

令和5年1月27日厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げが令和5年5月8日になされるとの発表がありました。本発表の資料を見ると、厚生科学審議会感染症部会により『今後3か月の準備期間を置いた上で行うべき』との留意点が示されております。また、「マスクや換気等は個人の判断に委ねることを基本とし、今では過剰とも言える感染対策は、できる限り早期に見直しを行いつつ新型コロナの特性を踏まえ、有効な方法について、引き続き丁寧に情報発信し、国民の理解と協力を得られるようにする」と書かれております。

しかしながら、園長・学校長の話を伺う限り、瀬戸市内の園・学校においては、一定数の“マスクをしていない子どもに不安を感じる保護者”が存在することが判ります（資料参照）。こうした人々の存在と今後の感染症対策緩和とのバランスを考え、瀬戸市教育委員会として、これまでも・これからも瀬戸市教育委員会は《マスクの着用は強制していない》旨のメッセージ発出を行うことにより、市民の不安を解消・減少させること・子どもたちがよりスムーズに、従来通りの文化的な生活を取り戻していくことの“きっかけ”作りをして頂くことを求め、請願致します。



3. 参考資料

(別紙1) 令和5年1月27日 厚生労働省 事務連絡

(別紙2) 令和5年1月27日 厚生科学審議会感染症部会 資料

(別紙3) 当会より提出の『瀬戸市作成による子ども向けポスター「マスク着用の配慮のお願い」の保護者への周知（配布・配信等）を求める請願』

※当会は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。よって、会として特定の政党・政治家の支持をすることはありません。

事務連絡
令和5年1月27日

各 〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの
変更等に関する対応方針について
(情報提供)

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、現在、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）において、「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられています。

先般成立した改正感染症法案（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号））の国会審議の過程で、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて速やかに検討する」旨の規定が追加されたこと等から、これまで、厚生科学審議会感染症部会等で位置づけのあり方について検討が行われてきました。

本日、感染症部会において「新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけるべき」との意見がとりまとまったことを踏まえ（別紙1及び2：令和5年1月27日厚生科学審議会感染症部会「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて」）、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとしました（別紙3：令和5年1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）。

なお、位置づけの変更前に、改めて、感染症部会の意見を聴いた上で、予定している時期で位置づけの変更を行うか最終確認した上で実施することとなります。

また、今後、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応を見直すこととしています。

つきましては、本内容について御了知の上、関係各所へ周知の程、お願い申し上げます。

ます。なお、別途事務連絡にてお知らせしているとおり、本件について、令和5年1月31日（火）15：00～16：00に自治体向け説明会を開催させていただきますのでご承知置き下さい。

新型コロナウイルス感染症の
感染症法上の位置づけについて

令和5年1月27日
厚生科学審議会感染症部会

1. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけに関する検討経緯と基本的考え方

- ・先般成立した改正感染症法案（※）の審議の過程で、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて速やかに検討する」旨の規定が追加されたこと、また、感染症法上の各種措置は、必要最小限の措置とされていることから、位置づけのあり方について検討してきた。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）

- ・令和4年11月より、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボードの専門家により、わかりやすい考え方を深掘りすべく、議論が行われた。

病原性、感染力、変異の可能性等をどのように評価するか、またどのような医療提供体制が求められるのかという点について以下の意見があり、本部会でもこうした点を踏まえて検討した。

①新型コロナウイルス感染症に関する病原性、感染力、変異の可能性について

- ・オミクロン株については伝播性が非常に高いものの、発生初期と比較して重症度が低下している（※1）。他方で、高い伝播性により感染者が増加し、医療提供体制への負荷が高くなっているほか、死亡者が多くなっていることには留意が必要。
- ・現時点において変異株の性質が流行の動態に直接的に寄与する割合は低下している（※2）。他方で、免疫逃避能を有する変異株が確認されており、今後も新たな変異株が出現する可能性について留意が必要。

②新型コロナウイルス感染症の今後の法的位置づけや対策について

- ・適正な医療を提供し続けることが今後も重要課題であり、必要な準備を進めながら段階的に移行していくことが求められる（※3）。
- ・「強制的な手段の最小化」の観点から、感染症法に基づく行動制限等の措置の対象から新型コロナウイルス感染症を速やかに外すべき（※4）。

※1 「新型コロナウイルス感染症の特徴と中・長期的リスクの考え方」第110回（令和4年12月14日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード押谷先生・鈴木先生・西浦先生・脇田先生提出資料

※2 「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の変異株について（第23報）」第111回（令和4年12月21日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード齋藤先生提出資料

※3 「新型コロナウイルス感染症対策に関する見解と感染症法上の位置付けに関する影響の考察」第113回（令和5年1月11日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード齋藤先生提出資料

※4 「今後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策における倫理的法的社会的課題（ELSI）の観点からの提言」第113回（令和5年1月11日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード武藤先生提出資料

2. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、新型インフルエンザ等感染症として様々な対策を講じることにより、日本においては、諸外国と比べて、感染者数、死亡者数を抑えてきた。オミクロン株になってからは、感染がより広がりやすく、発生初期と比較して重症度が低下しており、ハイリスク者を守る対策に重点を置くことを目的として、患者の発生届の対象を高齢者など

4 類型に限定する等、対策を柔軟に見直してきた。また、検査を受けない方や、自己検査で陽性となっても行政に登録をしない方など、全ての患者の捕捉が難しくなっている。

- ・法律に基づく入院措置や外出自粛など、本来最小限とすべき私権制限を、多くの軽症患者を含めて、一律に適用可能な状態としておくことは適当ではない。また、過去の過剰な感染症対策が、差別を生んできた歴史にも留意する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症法に基づく私権制限に見合った「国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ」がある状態とは考えられないことから、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5 類感染症に位置づけるべきである。
- ・この位置付けの変更により、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染対策は、現在の「新型インフルエンザ等感染症」として、行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、今後は、季節性インフルエンザ等への対応と同様に、個人の選択を尊重することを基本とする考え方へと転換することになる。位置づけ変更の考え方や内容についての丁寧な説明や、必要な情報の提供に努めることが政府には求められる。
- ・ただし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、一年を通じて複数回の流行があり、多くの感染者や死亡者が発生していることなど、他の 5 類感染症と異なる特徴や社会へのインパクトを有し、それにより新型コロナウイルス感染症以外の対応も含め、医療提供体制に影響が大きいことから、5 類感染症へは、国民の生命と健康を守りながら移行することが重要であり、次の点に留意して進めるべきである。

3. 変更にあたっての留意点

- ・位置づけの変更は、私権制限を解除するものであるため、速やかに行うことが望ましいが、変更に伴う各種対策の転換は、国民ひとりひとりの生活や、各企業や医療機関の取組、地方行政に大きな影響を及ぼすこととなるため、今後3か月程度の準備期間を置いた上で行うべきである。

また、今後は、季節性インフルエンザにおける診療体制を念頭に、医療体制等を構築していくことを目指すが、位置づけの変更後も、その影響を緩和するための期間を設け、必要な準備を進めながら段階的な移行を行うべきである。

- ・位置づけの変更により新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないことから、今後も感染拡大が生じうることを想定して、高齢者や基礎疾患のある者など重症化リスクの高い者を守ることも念頭に、必要な感染対策は講じていくべきである。その際、国民の間で「今後感染対策は行わなくても良い」といった誤解や分断が起きないように丁寧なリスクコミュニケーションを行いつつ、ご理解を得ながら国民、企業、医療機関等での自主的な判断や取組にご協力いただくことが重要である。
- ・影響を緩和するための段階的な移行については、今後政府による検討が必要であり、具体案をできるだけ早期に示していくことが必要である。
- ・感染対策の変更やその時期等により、国によって変更後の流行のレベルに違いが見られるとの指摘があることを踏まえ、位置づけ変更後の流行のレベルをなるべく低く抑えるための取組みが、引き続き求められる。
- ・今後、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応を見直すべきである。

(1) 患者等への対応

- ・位置づけの変更後は感染症法に基づく入院等の措置は終了することになるとともに、こうした一定の行動制限に伴い行ってきた外来・入院の自己負担分の公費支援については、影響を緩和するための措置により、段階的に移行していくべきである。
- ・なお、影響を緩和するための措置の検討に当たって、医療費の自己負担が高額となることを懸念する意見や、他の疾病における費用負担との公平性を考慮すべきとの意見があった。
- ・また、重症化リスクの高い方の宿泊療養機能や、発熱患者等に対応する一定の相談機能は、今後も一定期間は必要との意見があった。

(2) 医療提供体制

- ・感染拡大時には、多くの患者が発生する中で、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関が限定されていることにより、そこに負荷がかかり逼迫することとなった。入院や外来の取扱いについては、原則として、インフルエンザなど他の疾病と同様となることから、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症患者が受診できるよう、必要となる感染対策や準備を講じつつ段階的に移行していくべきである。
- ・なお、段階的な移行に当たっては、感染症の一つの疾患として対応できる状況にしていくことが望ましいが、発熱患者の受診体制や重症者に対する入院調整といった仕組み、高齢者施設等への検査・医療支援は一定期間継続できるようにすることが必要であるとの意見があった。
- ・また、新型インフルエンザ等特措法に基づく臨時の医療施設について、今後の取扱いについて検討すべきとの意見があった。

(3) サーベイランス

- ・位置づけの変更後も、流行を繰り返すことが想定されることから、発生動向の正確な把握は引き続き重要である。このため、患者の発生動向や変異株の発生動向などの重層的なサーベイランス体制を構築し、監視体制を維持する方向で検討が必要である。
- ・患者の発生動向把握については、現状を確認した上で、感染症法に基づく患者ごとの届出（発生届）は終了し、定点サーベイランスに移行することとし、速やかに具体的な実施方法を示す必要がある。
- ・新たな変異株等の発生を引き続き監視するため、新型コロナウイルスに対するゲノムサーベイランスについては、自治体の負担等にも配慮しつつ、継続する方向で検討すべきである。
- ・また、将来的なパンデミックに備えて、季節性インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症等を含む急性呼吸器感染症サーベイランスのあり方や、病原体サーベイランスのあり方等について、定点医療機関における負担等も考慮しながら本部会において検討を進める。

(4) 基本的な感染対策（マスク、換気、手洗い等）

- ・引き続き、効果的な換気や手洗いなどの手指衛生の励行をお願いするべきである。
- ・マスクや換気等の基本的な感染対策については、行政が一律に適用すべきルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重すべきである。個人の判断に委ねることを基本とし、今では過剰とも言える感染対策はできる限り早期に見直しを行いつつ、新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえ、有効な方法について、引き続き丁寧に情報発信し、国民の理解と協力を得られるようにすべきである。

- ・位置づけを変更したとしても、自主的な感染対策が不要になる訳ではない。例えば、マスクについては、症状がある場合や家庭内に感染者がいる場合、高齢者など重症化リスクが高い者に感染を広げる可能性がある場合などには、有効であることを国民に向けて周知していくべきである。また、こうした者に該当しない場合でも、感染が大きく拡大している場合には適切なマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底を呼びかけることを検討するべきである。
- ・感染対策を実施するに当たっては、子どものすこやかな発育・発達の妨げにならないよう配慮が必要である。
- ・ハイリスク者を守るため、高齢者施設等における感染拡大を防ぐことができるよう、地域の支援も得つつ、感染対策に取り組むべきである。

令和5年2月3日

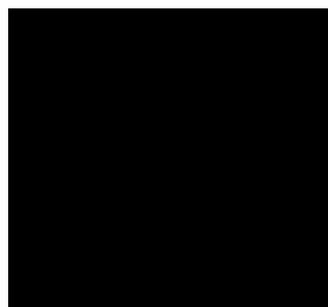
瀬戸市教育委員会 様

氏名

代表

住所

連絡先



瀬戸市作成による子ども向けポスター「マスク着用の配慮のお願い」の 保護者への周知（配布・配信等）を求める請願

1. 請願事項

瀬戸市により作成された「マスク着用の配慮のお願い」ポスター（こども用）を保護者にまで届く形（配布物やアプリ・メールの配信等）で、周知頂きますようお願い致します。

2. 請願趣旨

瀬戸子ども笑顔の会は、どのような環境下においても、子どもたちが安心して健やかに成長できるようにと願う、瀬戸市民の有志が集まり活動しております。

当会では、令和4年9月、12月市議会に、マスク着用は任意である事やマスク差別の防止等についての陳情を提出致しました。“子どもたちがマスクの有無に関わらず互いを認めて尊重し合えるように”という陳情趣旨をご理解いただき、《マスク着用の配慮のお願い》というポスターを、一般向けに加えて、新たに子ども向けにも作製して頂きました。瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部及びシティプロモーション課に心より感謝申し上げます。

本ポスターが瀬戸市より配信されたことによって、これまで「一律にマスクの着用を求めている私立幼稚園」においても、「今後はマスクの着用を強制することなく、家庭の考え方や本人の意思で自由にする」という方針に変更されることとなりました。幼稚園からは、「これまで“マスクの着用をしていない子どもに不安を感じる保護者”への配慮から、マスクの着用を一律に求めていたが、瀬戸市からポスターが出たことにより、そういった保護者へも説明しやすくなった」との声を聞いております。

同様に、市内小学校の校長先生からも、以前より「マスクを着用していない子どもに不安を感じる保護者がいること」や「ホームページにマスクをしていない児童の写真があると苦情の電話が来る」というお話がありました。こちらの小学校におきましても、校内に瀬戸市名義のポスターが掲示されたことで、同学校の保護者と児童より「安心して学校に行けるようになった」という感謝の声が届いております。

前述のように活用されている本ポスターですが、瀬戸市教育委員会からは市内の教育機関に向けて、メールでのデータ送付によってのみ周知されていると伺っております。当会が確認した限りでは、配布を目的とした本ポスターの印刷はされておらず、残念ながら、保護者の目に触れる機会がほとんど無いままとなっております。

こうした事態を受け、当会では”まだポスターが掲示されていない各学校へお渡しすること”、”マスク着用のことで困っている保護者に手渡すこと”等を目的に、微力ながらA4サイズを100枚、印刷発注致しました。しかしながら、他の掲示物と比較すると学校内での掲示物としてはA4サイズはかなり小さく、子どもたちの視界に入りづらいように感じております。

よって、より迅速に且つ効率的に児童生徒及び保護者にまで情報を届けることが出来るよう、本ポスターを保護者へも届く形（教育機関からの配布物もしくはアプリやメールでの配信等）で周知頂き、より一層の啓発を行って頂きたい、お願い致します。

3. 参考資料

(別紙)

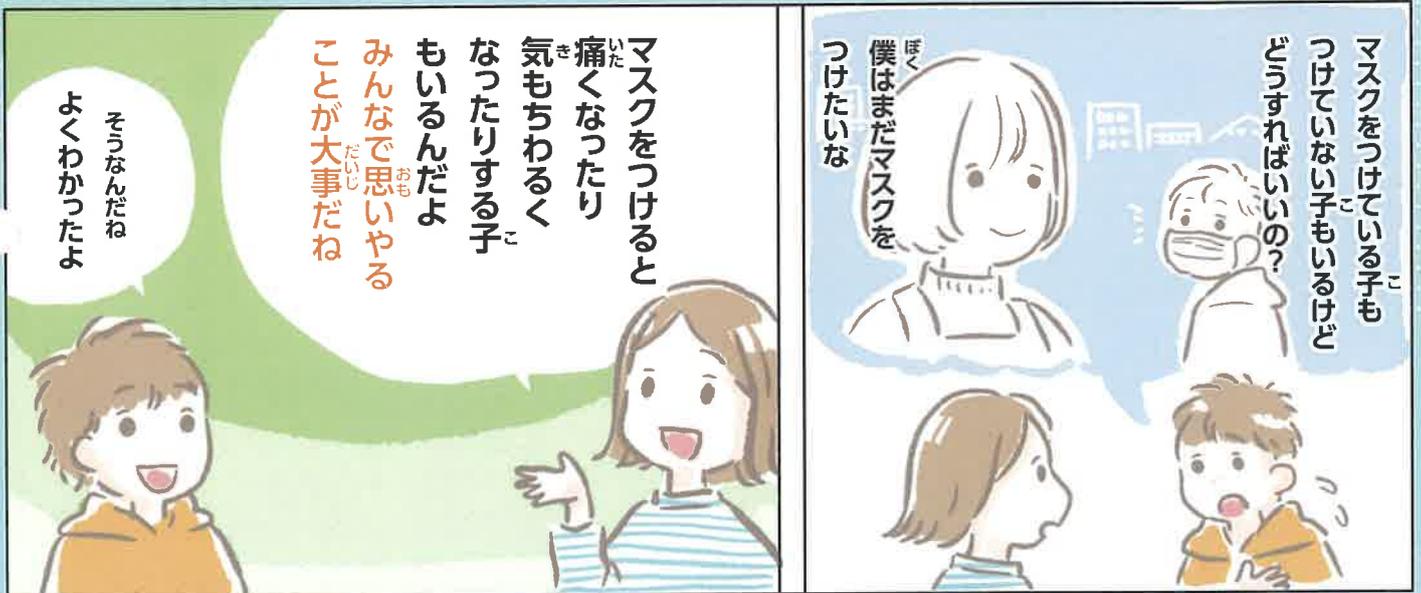
瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部による「マスク着用の配慮のお願い」ポスターこども用

以上

※「瀬戸子ども笑顔の会」は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。会として特定の政党・政治家の支持をすることはありません。

わけ
理由が^{理由}あって

マスクが つけられ ない 子ども もいます



子どものマスクは人と離れているとき、
つける必要はありません。

STOP
マスク差別



アマビエちゃん

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	参照ページ (チラシ等)
1	令和5年1月24日	瀬戸いけばな協会	2023 瀬戸いけばな芸術展	瀬戸市文化センター 文化交流館 3階 令和5年6月17日(土)～令和5年6月18日(日)	日本の伝統文化である「いけばな」で地域文化興隆に寄与することを目的とし、会員が年に一度日頃の成果を発表する花展です。	後援(継続)	入場料 無料 出展料 10,000円(会員) 3,000円(賛助会員)	令和5年1月27日 (4-387-77)	
2	令和5年1月25日	子どもたちの未来のために大人が学び・考える会	明和政子先生(京都大学大学院教育学研究科教授)講演会	尾張旭市渋川福祉センター 令和5年3月21日(火・祝)	コロナ禍によって変化した新しい生活習慣が子どもたちの育ちに与える影響、今必要な子育ての在り方を脳科学の観点からわかりやすくお話していただきます。	後援	入場料 有料: 大人 1000円 子ども 0円 参加料 無料	令和5年2月1日 (4-389-78)	P 4 3
3	令和5年2月3日	せと末広商店街振興組合	「青木さやかトークショー」(千客万来招き猫マルシェ イベント)	瀬戸市末広町商店街 令和5年3月5日(日)	青木さやかさんによる商店街でのトークイベント。著書「母が嫌いだった私が母になった」母親との確執を語っていただきます。子育て中の小中学校の保護者に参加いただきたい。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和5年2月8日 (4-399-79)	P 4 4
4	令和5年2月3日	ヒューマンアカデミーロボット教室名古屋屋事務局	ヒューマンアカデミーロボット教室 無料体験会	パルティせと市民交流センター・瀬戸市共栄通 5-8 (マナビー内) 令和5年3月4日(土)～令和5年3月5日(土)	5歳～中学生まで対象 ブロックキットを使用して、一人1台のロボットを、観察力・空間認識能力・論理的思考を養いながら完成させます。自由改造もあり、創造力も養います。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年2月10日 (4-405-80)	P 4 5、 P 4 6
5	令和5年2月6日	特定非営利活動法人日本ジュニアゴルフアワー有成協議会	JGCジュニアゴルフ体験会・愛知	緑ヶ丘カンツリークラブ 令和5年5月6日(土)	ゴルフ未体験の子どもたちに対するゴルフ普及と振興の為。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和5年2月10日 (4-406-81)	P 4 7
6	令和5年2月6日	ヒューマンアカデミー科学実験教室名古屋屋事務局	ヒューマンアカデミー科学実験教室 無料体験会	瀬戸市共栄通 5-8 (マナビー内) 令和5年3月21日(火・祝)	5歳～中学生まで対象 掃除用品などで身近なクエン酸や重曹。水溶液にして混ぜることで、気体を発生させることができま す。この気体の発生の様子を観察後、気体の活用で ロケットに見立てたプラケースを飛ばす実験を親子 で行い、科学の不思議を体感いただきます。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和5年2月10日 (4-407-82)	P 4 8、 P 4 9
7	令和5年2月1日	尾張旭・瀬戸おやこ劇場	永野むつみの子育て講演会・ワークショップ	西陵地域交流センター 令和5年4月9日(日)	子どもの力を信じる子育ての大切さ。小さな人たち(子どもたち)の愛おしさに気づき、知らないうちに絡まっていたものに気づかされる。そんな自分自身に向き合い、我が子を見つめ直すきっかけを与えてくれるような講演会、ワークショップです。	後援	入場料 有料: 講演会1000円/人 1500円/夫婦 託児 300円/人 参加料 有料: WS1000円/家族+子一人につき200円	令和5年2月14日 (4-398-83)	P 5 0、 P 5 1

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	令和5年 1月17日	後援	瀬戸SOLAN小学校 代表取締役 長尾 幸彦	英語で楽しみながら 異文化に出会うク リスマス・パーティー	瀬戸SOLAN小学校 令和4年12月24日 (土)	-	大雪警報の為、開催中止。
2	令和5年 2月6日	後援 (継続)	日本舞踊瑞鳳流 瑞鳳 澄依	文化庁伝統文化親子 教室事業 瀬戸市は じめての日本舞踊・着 付け子ども教室	道泉地域交流センター、 日進市民会館大ホール 令和4年11月6日 (日)～令和5年1月2 9日(日)	参加人員：20人 入場人員：200人	地域の方に安心してご参加いただくことができた。瀬戸市が文化に対して理解があるということを皆さんにお知らせすることができた。地域住民にたくさん周知することができた。学校配布により子どもたちも直接に伝統文化に触れる機会を与えることができた。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数

※「入場人員」…催物の一般入場(来場)者数

令和4年12月情報公開請求一覧(学校教育課分)

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	令和4年12月20日	公文書開示請求書	2022年度のじの丘学園の各種委員会の開催要項。出席者が分かる文書。構成メンバーが分かる文書。構成メンバー、(4)必要に応じて、小学校・中学校別の各委員会を行う。」と記載されており、右小学校・中学校別委員会の文書も含む。(別紙参照=2022年度じの丘学園学校経営案5頁)	令和5年1月31日	一部開示	<ul style="list-style-type: none"> ・じの丘小学校、中学校の学校経営案(5頁) ・次の委員会等の会議要項 11役連絡会、生徒指導部会、学校保健委員会、食育推進委員会、食物アレルギー対応委員会、進路指導委員会、いじめ不意校対策委員会、校内教育支援委員会、校内特別支援教育委員会、予算委員会、教職員衛生委員会、防火管理委員会 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・開示しないこととした部分 ・委員会の出席者が分かる文書 ・次の委員会に係る文書 ・学校図書館運営委員会、部活動運営委員会、安全指導委員会、国際理解・国際交流委員会、校内環境美化委員会、学園会運営委員会 ・開示しないこととした理由・根拠規定 ・出席者が分かる文書を作成しておらず不存在のため。 ・委員会を開催しておらず文書が不存在のため。

令和5年度 瀬戸市学校給食実施計画表

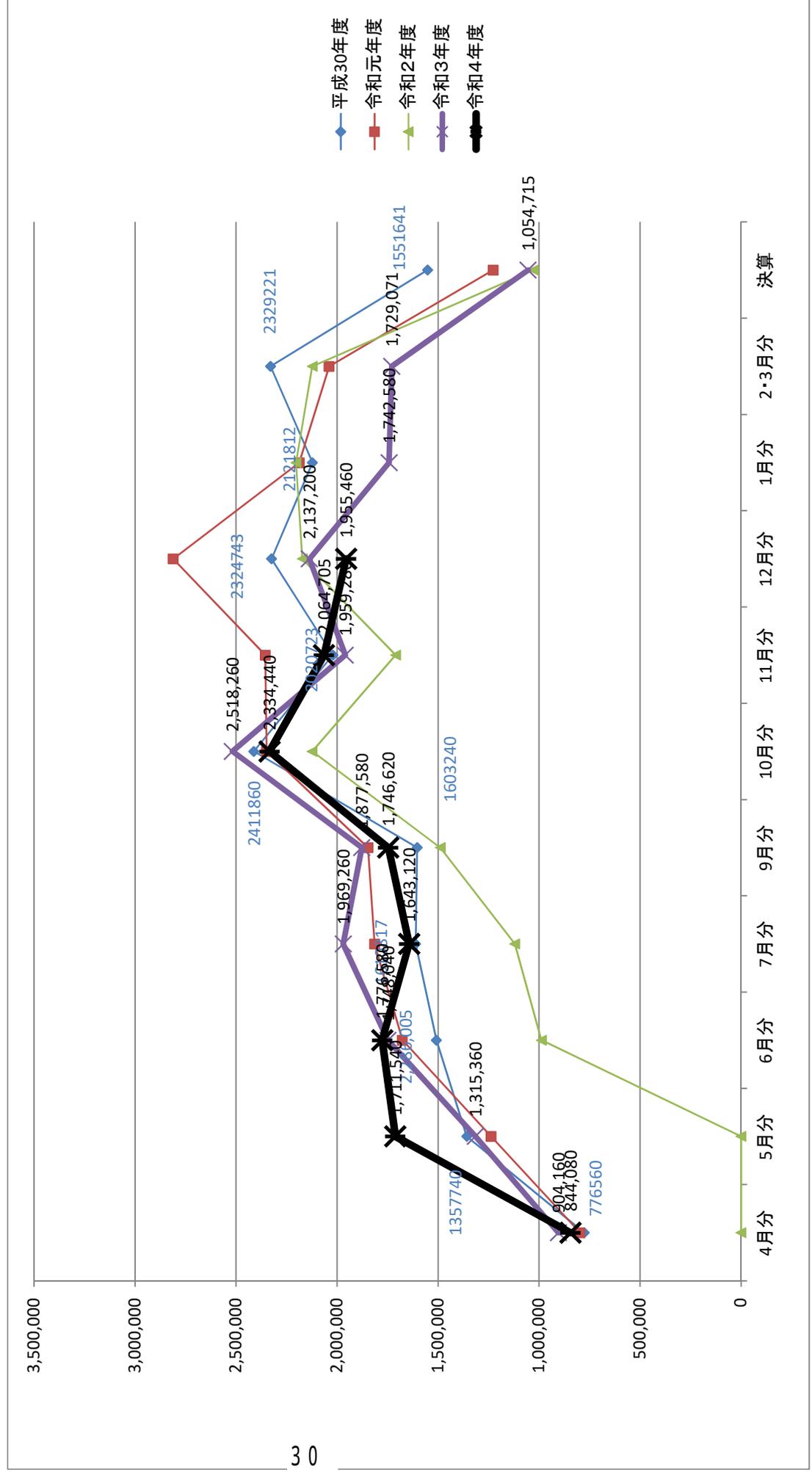
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	回数
4月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		12
5月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	20
6月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	22
7月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	12
9月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	19
10月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	21
11月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	20
12月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	15
1月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	16
2月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	19
3月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	13
※ 3月の回数は、実施計画日から卒業式1日分(小・中・特支で実施日が異なる)を引いている。																																
年間給食実施計画回数 189																																

	1学期											2学期						3学期							
主な予定	小学校 4月 6日 入学式 4月 7日 始業式 4月 13日 給食開始 4月 18日 新1年生給食開始 7月 19日 給食終了 7月 20日 終業式 4月 6日 特支(萩山・光陵)入学式 7日 始業式											中学校 4月 7日 入学式 4月 7日 始業式 4月 13日 給食開始 7月 19日 給食終了 7月 20日 終業式 7日 始業式						9月 1日 始業式 9月 4日 給食開始 12月 21日 給食終了 12月 22日 終業式				1月 9日 始業式 1月 10日 給食開始 3月 6日 中学校卒業式 3月 19日 小学校卒業式 3月 21日 給食終了 3月 22日 修了式 3月 7日 特支(光陵)卒業式 3月 13日 特支(萩山)卒業式 3月 19日 特支 終業式			

1 未納給食費累計額(現年度)

(円)

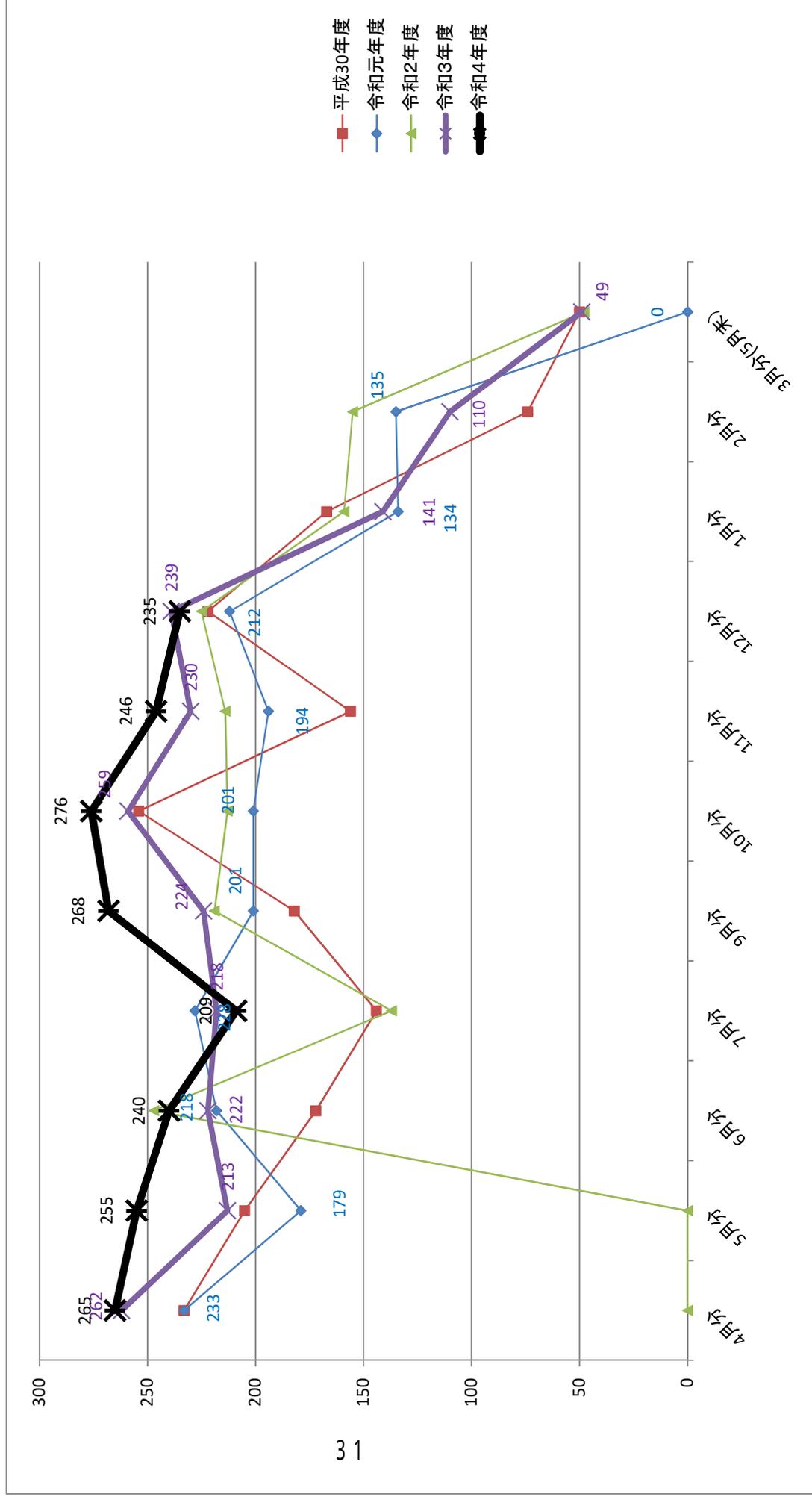
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
平成30年度	776,560	1,357,740	1,508,080	1,610,817	1,603,240	2,411,860	2,020,723	2,324,743	2,121,812	2,329,221	1,551,641
令和元年度	797,300	1,237,160	1,676,662	1,814,022	1,846,220	2,348,800	2,355,110	2,811,050	2,186,651	2,039,049	1,227,149
令和2年度	0	0	988,340	1,119,880	1,489,087	2,123,247	1,709,972	2,171,472	2,202,912	2,122,348	1,027,426
令和3年度	904,160	1,315,360	1,748,040	1,969,260	1,877,580	2,518,260	1,959,280	2,137,200	1,742,580	1,729,071	1,054,715
令和4年度	844,080	1,711,540	1,776,580	1,643,120	1,746,620	2,334,440	2,064,705	1,955,460			



2 月毎未納者数(現年度、小学校+中学校)

(人)

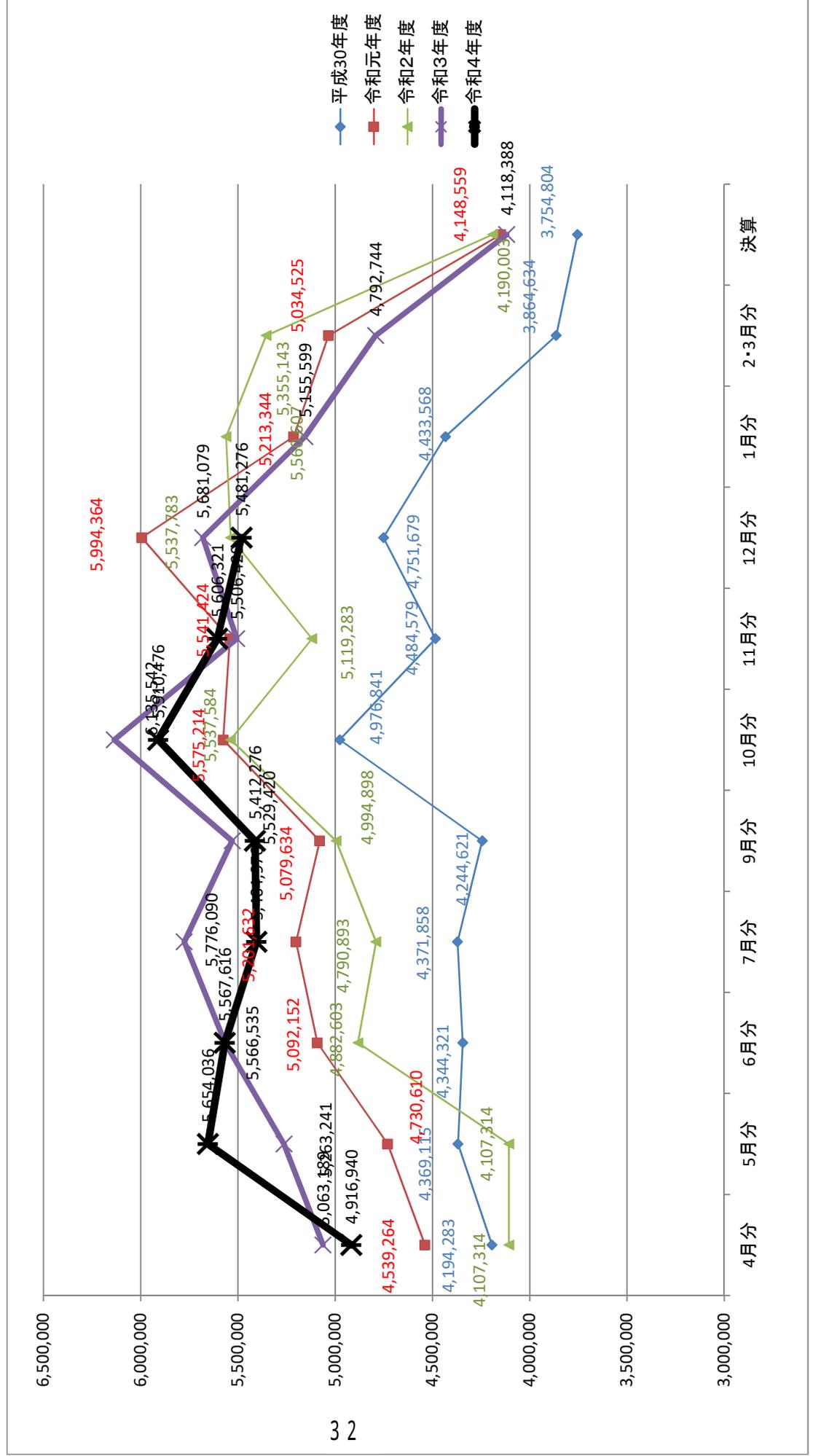
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分(5月末)
平成30年度	233	205	172	144	182	254	156	222	167	74	50
令和元年度	233	179	218	228	201	201	194	212	134	135	0
令和2年度	0	0	247	137	219	213	214	225	159	155	48
令和3年度	262	213	222	218	224	259	230	239	141	110	49
令和4年度	265	255	240	209	268	276	246	235			



3 未納給食費累計額(現年度+過年度)

(円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
平成30年度	4,194,283	4,369,115	4,344,321	4,371,858	4,244,621	4,976,841	4,484,579	4,751,679	4,433,568	3,864,634	3,754,804
令和元年度	4,539,264	4,730,610	5,092,152	5,201,632	5,079,634	5,575,214	5,541,424	5,994,364	5,213,344	5,034,525	4,148,559
令和2年度	4,107,314	4,107,314	4,882,603	4,790,893	4,994,898	5,537,584	5,119,283	5,537,783	5,560,607	5,355,143	4,190,003
令和3年度	5,063,189	5,263,241	5,566,535	5,776,090	5,529,420	6,135,542	5,506,429	5,681,079	5,155,599	4,792,744	4,118,388
令和4年度	4,916,940	5,654,036	5,567,616	5,404,976	5,412,276	5,910,476	5,606,321	5,481,276			



各回先着8名

イラストレーター 華鼓さんが図書館にやってくる!!!

3/18(土)

- ①午前の部：10時から11時30分
- ②午後の部：1時30分から3時

○華鼓さんのイラストぬりえのワークショップ
○大人気の大型紙芝居
「くわずにようぼう」の読み聞かせ
○その他 おたのしみもあり

会場:図書館
1階集会室

Profile

瀬戸市在住。2児の母。
イラストレーター。主に鉛筆で制作。
1971年生。神奈川県藤沢市出身。
多摩美術大学日本画科卒。

- ①申込開始 3月1日(水)～
- ②QRコードから
- ③午前の部または午後の部を選択し氏名等を入力して申込を完了してください。

要申込

もうしこみがひつようです

※先着順となります。
※申込が完了できた方は参加が可能です。



QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。

瀬戸市立図書館

電話：0561-82-2202 33



令和4年度 瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者一覧

◎ 功労賞

11名

- ・オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に選手として参加した者
- ・国際競技大会において入賞した者
- ・全国競技大会において1位となった者
- ・スポーツ競技大会で世界記録や日本記録を更新した者 など

敬称略

No.	氏名	功績内容	競技	摘要
1	川本 武史	第16回競泳世界選手権において、4×50mフリールレー及び4×50mメドレーのメンバーとして出場し、フリー1分23秒80、メドレー1分31秒28でアジア記録を更新した。	水泳	社会人
2	大島 健吾	2022年兵庫陸上競技秋季記録会において、男子200メートルで義足・機能障害T64クラスに出場し、23秒37でアジア記録を更新した。	パラ陸上競技	社会人
3	廣瀬 太一	第67回全国高等学校軟式野球選手権大会 優勝	軟式野球	高校生
4	安藤 美紅	2022全日本ジュニア体操競技選手権大会 女子1部 団体優勝	体操	中学生
5	大坪 祥馬	第53回全国中学校卓球大会 男子団体戦優勝	卓球	中学生
6	加藤 希	文部科学大臣杯第16回JKJ0全日本ジュニア空手道選手権大会 中学2～3年男子47kg未満 優勝	フルコンタクト空手道	中学生
7	浜川 昂次	JOCジュニアオリンピックカップ第15回全日本ジュニアテコンドー選手権大会 中学生男子53kg級 優勝	テコンドー	中学生
8	加藤 金次郎	全日本小学生ゴルフフューナメントinふくしま 団体戦優勝	ゴルフ	小学生
9	渡邊 佳蓮	第31回全国小学生バドミントン選手権大会 都道府県対抗団体戦女子 優勝	バドミントン	小学生
10	松尾 悠月	第12回全日本小学生ボウリング競技大会 小学4年生女子の部 優勝	ボウリング	小学生
11	川地 錦	第15回大樹生命ヒーローズカップ 優勝	ラグビー	小学生

◎ 奨励賞 9名
 ・国際競技大会に選手として出場した者
 ・全国競技大会において入賞した者
 など

No.	氏名	功績内容	競技	摘要
1	藤本 果子	日本学生選手権水泳競技大会 女子50m自由形決勝 8位	水泳	大学生
2	加藤 圭祐	リポビタンカップ第53回日本少年野球選手権大会 準優勝	硬式野球	中学生
3	山田 聖也	リポビタンカップ第53回日本少年野球選手権大会 準優勝	硬式野球	中学生
4	秋山 優太	リポビタンカップ第53回日本少年野球選手権大会 準優勝	硬式野球	中学生
5	猪俣 文彩	第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 13～14歳200m背泳ぎ 第7位	水泳	中学生
6	阪井 莉菜	第20回全日本女子軟式野球学生選手権大会(中高生の部) 第3位	軟式野球	中学生
7	増井 秀穂	第6回WBSC U-12ベースボールワールドカップにキャプテンとして出場	硬式野球	中学生
8	斎場 恵衣	第37回とびうお杯全国大会少女水泳競技大会 100m平泳ぎ6位、50m平泳ぎ8位	水泳	小学生
9	コルニエニコ 仁香	文部科学大臣杯第16回JKJ0 全日本ジュニア空手道選手権大会 小学5年女子35kg未満の部 ベスト8	フルコンタクト空手道	小学生

5年第11号議案

菱野団地の施設分離型小中一貫校について

菱野団地の公立学校再編を推進するにあたり、施設分離型小中一貫校の基本コンセプトを別紙のとおり定めるものとする。

令和5年3月9日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

(理由)

この案を提出するのは、菱野団地における施設分離型小中一貫校の基本コンセプトを定めるにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

菱野団地の施設分離型小中一貫校【案】

基本コンセプト

子ども一人ひとりの多様な幸せ(Well-being)を中心に、誰一人取り残さない、多様な学び合いの創造～地域とともに歩む“未来志向”の学び舎～

01 思い切り体を動かせる学校

運動や遊びを通して、体を動かすことの楽しさや面白さを感じるとともに、友達や仲間と多様な人間関係を築いていくことができる学校

03 ひとりひとりが輝ける学校

キャリア教育を軸に、様々な人たちと交流しながら、自己の課題に挑戦し、未来を切り拓く力を養い伸ばしていく学校

02 明日また来たいと思える学校



ひしのこどもまんなか
スクール(仮称)

子どもたちの笑顔と幸せを活動の中心にし、その活躍を積極的に支え、伸ばします

学校外の諸機関等(専門家、福祉機関、行政、NPO、大学、企業)と協働し、子どもたち誰一人取り残されない、ゆとりと温かみのある、ほっとする学校

04 誰とでも仲良くできる学校

年齢・性別・障害・国籍といった多様性や他の良さを認め合い、お互いに支えあいながらそれぞれのお互いが発揮できる、共生社会の実現を目指す学校

コミュニティ・スクール

学校が掲げる教育目標を地域住民と共有し、その実現のために地域と学校が協働しながら子どもを育てていく学校

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」(令和4年3月 文部科学省)

学びの充実に向けた柔軟で創造的な学習空間、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間、子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境

第2次瀬戸市教育アクションプラン 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」、瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」、瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

第6次瀬戸市総合計画 基本構想における将来像「住みたいまち、誇れるまち、新しいせと」

「菱野団地再生計画」

9年間の連続性・系統性を意識し、統合した小学校、光陵中学校、特別支援学校が連携して取り組む

5 年第 1 2 号議案

瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように
 定めるものとする。

令和 5 年 3 月 9 日

瀬戸市教育委員会
 教育長 加藤正彦

瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 瀬戸市教育委員会事務局組織規則（平成 1 7 年瀬戸市教育委員会規則第
 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
 線で示すように改正する。

改正後			改正前		
(職制) 第 7 条 <省略> 2 前項に規定するもののほか、教育委員会は、 次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の 職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務 は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとす る。			(職制) 第 7 条 <省略> 2 前項に規定するもののほか、教育委員会は、 次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の 職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務 は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとす る。		
組織	職名	職務	組織	職名	職務
<省略>			<省略>		
課	主幹	上司の命を受け、特定の事 務を掌理する。	課	主幹	上司の命を受け、特定の事 務を掌理する。
課	管理指	上司の命を受け、県費負担			
	導主事	教職員の人事及び学校教育 における専門事項の指導に 関する事務を掌理する。			

課	専門員	上司の命を受け、専門事項に関する事務を処理する。	課	専門員	上司の命を受け、専門事項に関する事務を処理する。
課	指導主事	上司の命を受け、学校教育における専門事項の指導に関する事務を処理する。			
<省略>			<省略>		
3 <省略>			3 <省略>		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この規則による改正後の瀬戸市教育委員会事務局組織規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(理 由)

この案を提出するのは、学校教育における専門的事項の指導に関する事務に従事する指導主事の職制を明確化するため瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

5 年第 1 3 号議案

令和 5 年度地区公民館長の任命について
次の者を地区公民館館長として任命する。

令和 5 年 3 月 9 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

【任期：令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日】

瀬戸市陶原公民館長	加藤 和守
瀬戸市深川公民館長	谷口 幸二
瀬戸市祖母懐公民館長	鈴木 勝己
瀬戸市古瀬戸公民館長	辻野 馨
瀬戸市東明公民館長	鈴木 一己
瀬戸市效範公民館長	長江 保
瀬戸市長根公民館	青山 芳正
瀬戸市水南公民館長	山本 玉美
瀬戸市山口公民館長	加藤 英憲
瀬戸市幡山公民館長	長江 保広
瀬戸市掛川公民館長	水野 友道
瀬戸市原山公民館長	菊川 照一
瀬戸市萩山公民館長	石原 昭二
瀬戸市八幡公民館長	高木 秋男

(理 由)

この案を提出するのは、地区公民館長を任命するに当たり、社会教育法
(昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号) 第 2 8 条の規定に基づき、教育委員会の

議決を求めるため必要があるからである。

令和5年4月 定例教育委員会日程表

月日	曜日	件 名			
4/1	土				
2	日				
3	月				
4	火				
5	水				
6	木	小学校・瀬戸特別支援学校入学式			
7	金	中学校入学式			
8	土				
9	日				
10	月				
11	火				
12	水	愛日地方教育事務協議会	尾張旭市役所	午後2時～	教育長 教育長職務代理者
13	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所3階 301会議室 瀬戸市役所4階 庁議室	午後1時30分～ 午後2時00分～	全委員
14	金				
15	土				
16	日				
17	月				
18	火				
19	水				
20	木				
21	金				
22	土				
23	日				
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				
29	土				
30	日				

5月11日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議室 午後1時30分～ 全委員
 定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午後2時00分～

5月12日(金) 愛日地方事務協議会 尾張旭市役所 午後2時00分～ 教育長
 教育長職務代理者

「表情が読めない」と脳と心が育たない!

わたしの表情

わかりますか?

講演会

明和政子

京都大学大学院教育学研究科教授

「コロナ時代に豊かな心を育てるために知っておきたいこと」

コロナ禍によって変化した新しい生活習慣が子供たちの育ちに与える影響
今必要な子育てのあり方を脳科学の観点からわかりやすくお話していただきます。

Profile 明和政子 (みょうわまさこ)

京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士(教育学)。京都大学豊長類研究所研究員、京都大学大学院教育学研究科准教授などを経て、現在、同教授。文部科学省科学技術学術審議会委員、日本学術会議連携会員、こども家庭庁「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会委員。ヒトとヒト以外の霊長類を胎児期から比較し、ヒト特有の脳と心のはたらきの発達とその進化的基盤を明らかにする「比較認知発達科学」という分野を世界にさががけて開拓した。近著に「マスク社会が危ない子どもの発達に「毎日マスク」はどう影響するか? (宝島新書)」「ヒトの発達の謎を解く一胎児期から人類の未来まで (ちくま新書)」「まねが育むヒトの心 (岩波ジュニア新書)」など。NHKスペシャル「ママたちが非常事態!? 最新科学で迫るニッポンの子育て1・2 (2016年放送)」「ニッポンの家族が非常事態! ? ~第1兼わが子がキレル本当のワケ~ (2017年放送)」「ジェンダーサイエンス男X女性差の真実 (2021年放送) 等の監修・出演により、現代社会に生きるヒトが抱える問題を最新科学の知見から理解する活動にも力を注いでいる。2022年10月より放送開始の「こどもちようせんバラエティいろりろ (読売テレビ)」の監修も行っている (Youtube「いろりろ du」配信中。



令和5年 **3/21** **火祝** Tue 14:00~16:00
尾張旭市 渋川福祉センター

●参加費
一般 1,000円 小中高大生 無料

●参加申込方法
WEBサイトの申込フォームからお申込みください。

<https://sites.google.com/view/kodomonimirai-owariasahi/>

●申込締切

令和5年3月18日(土) ※定員に達し次第、締切の場合があります。

●問い合わせ先

子どもたちの未来のために大人が学び・考える会

MAIL: kodomonimirai.owariasahi@gmail.com

TEL: 090-9930-9414 担当 山田



明和先生最新刊

マスク社会が危ない
子どもの発達に「毎日マスク」
はどう影響するか?

尾張旭市民活動団体「子どもたちの未来のために大人が学び・考える会」主催

尾張旭市出身

青木 さやかさん

トークショー *Talk show*

2023年

日 期

3/5

参加
無料

トークショー 13:00~13:30



タレント

ワタナベエンターテインメント所属 **青木 さやかさん**

愛知県立瀬戸高等学校、名古屋学院大学外国語学部中国語学科を卒業。卒業後は名古屋タレントビューローに所属し、タレントとして活躍後、お笑い芸人に転身。2003年にワタナベエンターテインメントに所属。お笑い番組をはじめ、数々のバラエティ番組などで活躍。

トークテーマ | TALK THEME

新作エッセイに込められた想いをメインにトークをすすめていただきます。母との関係に悩み、現在は中学生になる娘さんを育てる青木さやかさんが、母との関係を振り返りながら、自身の娘との関係を見つめる。子どもとの関係のなかで大切にしていること、これまでの子育てで悩んできたこと、幸せを感じたこと...等。今回のトークショーでご家庭の中での家族とのコミュニケーションの考え方の一つとして参考にしてみてはいかがでしょうか。

トークショー終了後

新作エッセイ

「母が嫌いだったわたしが母になった」の

販売会 &

サイン会 も開催!

13:30~14:30

皆さんぜひ、
ご参加ください!



母が嫌いだったわたし



せと末広町商店街内
ニコニコ広場



せと末広町商店街

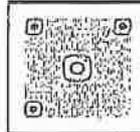
SUEHIRO



せと末広町商店街
オフィシャル
WEBサイト



せと末広町商店街
オフィシャル
Instagram



千寿万来
招き猫マルシェ
Instagram



「かたち」を創造し、「動き」を想像する。

ヒューマンアカデミージュニア ロボット教室

[対象:5歳~中学生]

あなたの
手で
毎月新しいロボットを
作って動かそう!
(全12種類)

はしる!



ステアリングカー

すすむ!



アルパカン

プログラミングで
つかむ!



ピッキングロボ

自分で作ったロボットを自分で組んだ
プログラムで動かす。
オリジナルブロックキットとタブレットで
動きの仕組みとプログラミングを理解する。

プログラミングで
あるく!



アレクサンダー2

プログラミングで
歩かす!



ロボザウルス

プログラミングで
自由に動かす

動きの
しきを学ぶ

学ぶ力を育てる
下地づくり

No.1
ロボット教室

※教室数、在籍生徒数において国内1位。
2021年11月末現在。
(ヒューマンアカデミー株式会社調べ)

全国1,600教室以上!
生徒数26,000人以上!
多くの方々選ばれています!

ロボット教室
アサヒカゼ
高橋智隆先生

ロボットクリエイター株式会社ロボ・ガレージ 代表取締役
東京大学先端科学技術研究センター特任准教授/福山大学/大阪電気通信
大学客員教授 専攻歴任2003年京都大学工学部物理工学科卒業。卒業と同時
にロボ・ガレージ創業。ロボットの世界大会「ロボカップ」で史上初の5年連続
優勝を達成。ロボットクリエイターとして、ロボットの研究、設計、デザイン、製
作を手がけている。代表作に、教育用CM「エボルタ」、組み立てロボットキット
「遊刊 ロビ」、ロボット電話「ロボホン」、ロボット宇宙飛行士「キロボ」など。



詳しくはロボット教室ホームページへ

ヒューマンアカデミー ロボット教室 <https://kids.athuman.com/robo/>



LINE公式アカウント友だち募集中!
最新の教育情報やキャンペーン情報をお届け。
ぜひご登録ください! ID検索(@human-junior)

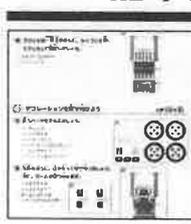


「楽しみながら学ぶ」を通じて、伸ばす力

対象 5歳～中学生 授業時間・回数 1回90分 毎月2回実施 ※曜日・時間は教室によって異なります。

ロボット教室のプログラムは、月に2回の授業で1体のロボットを製作します。

1回目 基本製作 90分



毎回新しいロボットづくりに挑戦し、完成することで達成感や自信が得られる。

2回目 応用実践 90分



作ったロボットをオリジナルに改造、進化させることに挑戦。課題の解決能力や発想の転換力が鍛えられる。



コース ※入会時にスタートアップ講座を受講して頂きます。※ミドルコース・アドバンスコース進級時はスタートアップ講座を受講して頂きます。

プレプライマリーコース 12カ月	プライマリーコース 12カ月	ベーシックコース 24カ月	ミドルコース 24カ月	アドバンスコース 24カ月
スモールステップで無理なくロボットをつくりながら、プライマリー以降で必要となる基礎スキルも身につけていきます。 ※2022年10月リリース	動くロボットを自分の手で作りながら学びの基礎となる力を育てます。	ロボットを正確に製作し、構造や動きの仕組みを学びます。	より複雑な構造のロボットを製作し、タブレットを用いて初歩的なプログラム作成にも取り組みます。	図面をもとに入力・制御・出力を組み合わせ、より複雑なロボットを製作します。

修了後は
ロボティクス
プロフェッサーコース
(ロボット博士養成講座)
もご用意しています。

作る楽しさを教室で体験してみよう! 体験授業参加受付中!

WEBまたはお電話にて事前にご予約下さい。

体験授業は約60分です

LINE公式アカウント
友だち募集中!
最新の教育情報やキャンペーン情報をお届け。ぜひご登録ください!



瀬戸共栄通教室

(マナビー内)
愛知県瀬戸市共栄通5-8



日程

3/4(土)
12(日)
21(火・祝)
各日 10:00～13:00～



パーティセと教室

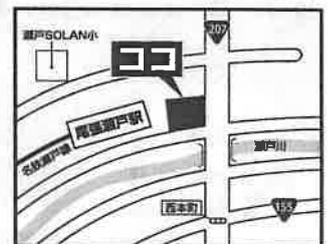
(運営:研友ロボットクラブ)

瀬戸市栄町45
パーティセと市民交流センター
※地下駐車場あり



日程

3/11(土)
25(土)
各日 10:30～13:30～



※保護者様のご同伴をお願いいたします。
※上記日程でご都合が合わない方はお気軽にご相談ください。
※感染防止対策を徹底し、体験授業を行っております。

お申し込み・お問い合わせは

0120-919-404 ※お電話はヒューマンアカデミージュニア名古屋事務局で承ります。
<受付時間> 日曜日・祝日を除く 10:00～18:00
混雑によりフリーコールが繋がりにくい場合、WEBからのお申し込みがスムーズです。

JGC ジュニアゴルフ 体験会

参加者
募集

JGCジュニアゴルフ体験会はゴルフの楽しさを子供達に伝えるため、ゴルフ未経験者に対するゴルフ体験会です。美しく雄大で自然があふれるゴルフ場でゴルフの楽しさを体験しましょう。

名称 JGCジュニアゴルフ体験会・愛知
主催 NPO法人 日本ジュニアゴルファー育成協議会
会場 緑ヶ丘カンツリークラブ
愛知県名古屋市守山区吉根長廻間3214
☎052-795-1111
期日 2023年5月6日（土）
対象 小学3年～小学6年生
定員 20名
参加費 無料
服装 動きやすい服装でお越してください。
用具 ご用意しております。
マイクラブお持ちの方はご持参ください。

お申込み

QRコードにアクセス
【応募フォーム】より
お申込み下さい。



お問い合わせ先
NPO法人 日本ジュニアゴルファー育成協議会
03-5425-6010
www.jgcj.or.jp

わくわく ドキドキ科学実験

体験授業開催中!

不思議な科学の世界を体験してみよう!

サイエンスゲーツ

～かかものもん～

シュワシュワのふしぎ

入浴剤

にゆうよくざいをつくらせて ロケットをとばそう!

- ① にゆうよくざいってなにでできてるの?
- ② にゆうよくざいをつくらしてみよう
- ③ にゆうよくざいでロケットをとばそう!



アニメの時間もあるよ!



5人のかわいい仲間たちが
科学の世界を案内してくれるよ!



科学のおどろきと
感動体験
サイエンスゲーツ
無料メルマガ会員
募集開始



無料会員様限定!

毎月違うテーマで親子で楽しめる!
おうちでできる

ミニ科学実験コラムを配信します!!



会員登録はコチラから

詳細は
こちらから



詳しくはお電話かネットで

受付時間:日・祝除く10:00～18:00

東日本 0120-948-514

中部 0120-919-404

ヒューマンアカデミー サイエンスゲーツ

西日本 0120-982-753

九州・沖縄 0120-937-420

<https://kids.athuman.com/kagaku/>

時間帯によってはお電話が繋がりにくい場合がございます。ホームページからも承っておりますのでご利用くださいませ。



お父さま お母さまへ

お子さまの未来につながる習い事を始めてみませんか？

科学の驚きと感動、発見する楽しさを **サイエンスゲーツ**

体験型 STEAM 教育プログラム

毎月のテーマに沿って、毎回新たな発見と学ぶ楽しさを体験できる STEAM 教育プログラムです。様々な科学体験を通して、お子さまの「興味」を引き出し、「自ら学ぶ力」を育みます。STEAM 教育の根底には、理数系を軸にした教科横断的な学びから、知識・経験を複合的に活用して問題解決する力につなげていく、という考え方があります。サイエンスゲーツでは STEAM 教育の考え方を取り入れ、知識だけではなく様々な科学体験から、お子さまの「生きる力」を育みます。

対象 5歳～小学3年生 (入会時の目安です)

授業時間・回数 1回90分 毎月2回

お子さまの成長に合わせて3コースがございます。

初級コース 12 か月

発見する楽しさとともに自然と理解することを目指す

中級コース 12 か月

結果をまとめる力と考察する力を高める

上級コース 12 か月

仮説を立てる力を高める

「物理学」「化学」「生物学」「地学」「工学」などの分野を横断して 幅広く体験できるカリキュラム



カリキュラムの一例 ※初級コースより一部抜粋

科学の分野を横断したオリジナルカリキュラム

6月 光

物理学 化学 生物学 地学 工学

光の性質・鏡の性質 光を発する機器 光合成する植物
発光する仕組み 発光する物質 等



まずは驚きの実験を教室で体験ください

体験授業参加受付中!!

目安:90分
説明会含む

お父さま お母さまは、お子さまの体験授業の様子をご覧ください

日程

3/21 (火・祝)
13:00~

※保護者様のご同伴をお願いいたします。
※上記日程でご都合が合わない方はお気軽にご相談ください。
※感染防止対策を徹底し、体験授業を行っております。

おうちでできるオンライン体験会も実施しております

毎週 水曜日
18:15~

お申し込みは
こちらから

毎週 土曜日

9:15~・11:00~・14:00~



※実施日によって開催時間が異なります。HPをご覧ください。
※お申込された方へ、体験予約確認メールの後、準備ガイドをメールさせて頂きます。

※ヒューマンアカデミー本部からの体験申込となります

ヒューマンアカデミー サイエンスゲーツ

瀬戸共栄通教室

(マナビー内)

愛知県瀬戸市共栄通5-8

0120-919-404

※お電話はヒューマンアカデミー名古屋事務局で承ります。
<受付時間> 日曜日・祝日を除く 10:00~18:00
混雑によりフリーコールが繋がりにくい場合、WEBからのお申し込みがスムーズです。



お申し込み
お問い合わせは

チラシ

表紙

申請許可が
おいたら、
入れさせて頂く
予定です。

人形劇「ハリネズミと雪の花」
事前交流会

人形劇は、誰もが入れられるアートへの入口

後援：瀬戸市
瀬戸市教育委員会

- ・乳幼児～低学年の保護者さん
- ・子育てに関わる全ての方へおすすめ♪

NO ART

NO LIFE



共に夢見た
未来を

10:00～ 永野むつみさん講演会



『小さな人の力を信じる子育てとは』

人形劇団ひばたあむ代表の永野むつみさんが、子育て、人育て、生きることアートのことなど様々なテーマをユーモアたっぷりにお話して下さいます。むつみさんの視点や気づき、感性に導かれ、ふと気がつく知らないうちに絡まっていたものに気づかされたり…。そんな自分を見つめる時間のような講演会です。

14:00～ 人形劇団ひばたあむのワークショップ



『誰も見たことのない生き物をつくろう』

ひばたあむのワークショップは、行き先を決めずに切符を買って旅に出るような、伸びやかな時間をプレゼントしてくれます。人形劇と同じように誰もが入れられるアートへの入口としてワクワク、ドキドキが体験できます。



★厚生省中央児童福祉審議会推薦 9!

人形劇「ハリネズミと雪の花」
4月29日（祝日）公演決定！！
尾張旭・瀬戸おやこ劇場例会
会場（瀬戸市内未定）
※観覧には入会が必要です。



ひばたあむ h p :
hipopo@xvf.biglobe.ne.jp



2023/4/9 SUN

●講演会/10:00～12:00 ●ワークショップ/14:00～16:00

●会 場/西陵地域交流センター【ホールA、B、C】

瀬戸市はぎの台1丁目1 ☎0561-48-5984

◎参加費：講演会/¥1,000/1人 夫婦割¥1,500/1組 託児¥300/1人
ワークショップ/¥1,000/1家族+子ども1人追加+¥200

◎主催：尾張旭・瀬戸おやこ劇場

Instagram

Facebook

◎お申込み・お問合せ：下記メールにて受付中♪
メール/minnenooyako@yahoo.co.jp



〒489-0054 瀬戸市道泉町67番地 尾張旭・瀬戸おやこ劇場



仲間と舞台が紡ぐもの

～no art no life～ 尾張旭・瀬戸おやこ劇場

会場は
まだ確定できない為
予定(希望)です
変わる可能性も
ありますか、どちらにせよ
瀬戸市内の施設で
考えています。

チラシ



講演会ワークショップに
お呼びする 永野まつみさんが
代表をされている人形劇団(ひほぼたあむ)
の紹介です。

今こそアートのかを

気がつく、
とって便利で、とって複雑な時代になりました。
くちゃくちゃに絡まったコトがらを前に、
その解き方を考えはじめ、空を見上げる大人たち。
それを見つめる小さな人たち。
そんなすべての人たちに
アートの時間をおすすめしたいと
ひほぼたあむは思うのです。



息づかいがわかる距離



ひほぼたあむの観客数は、100名までとしています。
なぜなら、どなたにも「一番良い席」で
ご覧いただきたいと思っているからです。
観客と俳優、また観客同士が感じ合える広さ、
息が届き合う距離でござんたいいてこそ、
片手使いの小さな人形たちの魅力を
堪能していただけることでしょう。

ひほぼたあむ